

いちご日和 料金表

令和6年6月現在

(1) 介護報酬利用分

※1) 福井市は地域区分が「7級地」であるため、下記表の単位数に10.17円を乗じた金額のうち、介護保険負担割合（1割～3割）にもとづいた額が自己負担となります。

※2) 1ヶ月の単位数の合計に地域区分単価を乗じて計算するため、サービス毎の自己負担額を合計した場合、小数点以下の端数処理の関係で請求書の金額とは差異が生じることがあります。

【看護小規模多機能型居宅介護】

<基本サービス> 看護小規模多機能型居宅介護費（1月利用につき）

介護度	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	12,447 単位	126,585 円	12,659 円	25,317 円	37,976 円
要介護2	17,415 単位	177,110 円	17,711 円	35,422 円	53,133 円
要介護3	24,481 単位	248,971 円	24,898 円	49,795 円	74,692 円
要介護4	27,766 単位	282,380 円	28,238 円	56,476 円	84,714 円
要介護5	31,408 単位	319,419 円	31,942 円	63,884 円	95,826 円

<加算・減算サービス>

下記加算・減算については、各条件を満たす場合に算定します。

※ ○ 区分支給限度基準額の算定対象、● 区分支給基準限度額の算定対象外

加算名	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
● 中山間地域等提供加算	基本サービス費とリハビリテーション提供体制加算の5%に相当する単位数（1日につき）				
○ 初期加算/日	30 単位	305 円	31 円	61 円	92 円
○ 若年性認知症利用者受入加算/月	300 単位	3,051 円	306 円	611 円	916 円
○ 認知症加算 II	890 単位	8,136 円	814 円	1,628 円	2,442 円
○ 認知症加算 IV	460 単位	5,085 円	509 円	1,018 円	1,527 円
○ 栄養アセスメント加算/月	50 単位	508 円	51 円	102 円	153 円
○ 栄養改善加算/回（月2回まで3か月以内）	200 単位	2,034 円	204 円	407 円	611 円
○ 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）/回 （Ⅱ）/回（6月に1回まで）	20 単位	203 円	21 円	41 円	61 円
	5 単位	50 円	5 円	10 円	15 円
○ 口腔機能向上加算（Ⅰ）/回 口腔機能向上加算（Ⅱ）/回（月2回まで）	150 単位	1,525 円	153 円	305 円	458 円
	160 単位	1,627 円	163 円	326 円	489 円
○ 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）/月 褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）/月	3 単位	30 円	3 円	6 円	9 円
	13 単位	132 円	14 円	27 円	40 円
○ 排泄支援加算（Ⅰ）/月 排泄支援加算（Ⅱ）/月 排泄支援加算（Ⅲ）/月	10 単位	101 円	11 円	21 円	31 円
	15 単位	152 円	16 円	31 円	46 円
	20 単位	203 円	21 円	41 円	61 円
○ 科学的介護推進体制加算/月	40 単位	406 円	41 円	82 円	122 円
○ 退院時共同指導加算/回	600 単位	6,102 円	611 円	1,221 円	1,831 円
● 緊急時訪問看護加算/月	774 単位	7,871 円	788 円	1,575 円	2,362 円
● 特別管理加算（Ⅰ）/月 特別管理加算（Ⅱ）/月	500 単位	5,085 円	509 円	1,017 円	1,526 円
	250 単位	2,542 円	255 円	509 円	763 円
● ターミナルケア加算/死亡月	2,500 単位	25,425 円	2,543 円	5,085 円	7,628 円
● 総合マネジメント体制強化加算 II /月	800 単位	8,136 円	814 円	1,628 円	2,441 円
● サービス提供体制加算 I /月	750 単位	7,627 円	763 円	1,526 円	2,289 円
● 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	合計単位数の14.9%				

※所定単位数：1ヶ月に利用した基本サービスと加算サービスの単位数の合計

(2) その他の費用

○ 食費

利用者の希望に応じて、下記費用にて食事提供を行います。

・朝食代 350円 ・昼食代 600円 ・おやつ代 150円 ・夕食代 600円

○ 宿泊代 1,700円 ※宿泊サービスを利用された場合

○ おむつ代

おむつが必要な方は、原則として利用時に必要分を持参していただきますが、やむをえない場合や希望される方は、事業所で用意した別紙参照のおむつを実費でご利用いただけます。

○ 日常生活費・レクリエーションにかかる費用等は実費負担となります。